

奈良県告示第五百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成二十七年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

指定介護機関の名称又は氏名	指定介護機関の所在地又は住所	廃止した施設又は居宅サービスの種類	廃止年月日
サン薬局中和店	桜井市大字阿部三六五 ー一	居宅療養管理指導	平成二十七年一 月三十一日
サン薬局憩北店	天理市別所町九ー一	居宅療養管理指導	平成二十七年一 月三十一日